

伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 西口和成 様	報告者	議員名 川上善幸	
研修会名	主権者教育の新たな展開「地方議会の課題と主権者教育」		
日時	令和6年10月9日 13時～16時30分		
場所	トーサイクラシックホール岩手		
<p>【研修の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長会による主権者教育の推進 教育基本法（昭和22年）第8条（政治教育）良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。 ・政治的教養とは（昭和22年） <ul style="list-style-type: none"> a、民主政治、政党、憲法、地方自治等、民主政治上の各種制度についての知識 b、現実の政治の理解力及びこれに対する公正な判断力 c、民主国家の公民として必要な政治道徳、政治的信念 ・文科省通知「高等学校における政治的教養と政治的活動について」（昭和44年）より抜粋「現実の具体的な政治的事象には、教師自身も教材として十分理解し、消化して客観的に取り扱うことに困難なものがあり、ともすれば教師の個人的な見解や主義主張が入り込むおそれがあるので、慎重に取り扱うこと」とされている。 ・文科省通知「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」（平成27年）より抜粋「現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有する者として自らの判断で権利を行使することができるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」とある。 ・高校生向け主権者教育副読本では、様々な解説はあるが実践編では模擬選挙が中心で投票行為を行っていることが多く、あとは模擬請願、模擬議会などである。 ・土山希美枝教授は議会は教育の場ではなく議論の場で、もめる事の見える化必要と。 ・越智大貴総務省主権者教育アドバイザーはシチズンシップ教育の活動を始めている。学校での主権者教育は、選挙に関することや模擬投票体験が中心で、その背景には「政治的中立」と「授業準備」というハードルがあると。 ・渡辺嘉久読売新聞社は議員は町に出よと提唱され、投票を促すには「政治は変えられる」という意識、考え、思いがあれば投票に行く行為へと繋がると。 ・遠藤政幸盛岡市議会議長からは平成29年7月から始まった高校生議会についての取り組みと「もりおかMIRAIおでかけミーティング」（大学を対象に出向いて意見交換会）についての内容を確認した。 ・振り返れば、伊賀市議会でも地域や若者就労者を対象としたタウンミーティングや中学生議会など主権者教育を主たる目的には上げてはいないが、地域や若者の意見を徴集し、将来の伊賀市の為の意見を聴く機会を設けていることは、自信をもって継続、発展させることが必要だと再確認した。 			
費用	旅費：9,000円	研修参加費：72,660円	合計：81,660円

↓
92,660円

↓
9,000円

9.10.15

伊賀市議会研究研修報告書			
伊賀市議会議長 西口和成 様	報告者	議員名 川上善幸	
研修会名	主権者教育の新たな展開「主権者教育の取組報告」		
日 時	令和6年10月10日 9時 ～ 11時		
場 所	トーサイクラシックホール岩手		
<p>【研修の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理想と現実 <ul style="list-style-type: none"> 実戦経験の場が減っている 「理想」は、主権者教育は基本的にシチズンシップ教育であるべき。地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向に持って行くべき。 社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する。 「現実」は、知識の享受(制度の理解)が中心、正解を教えようとする。 投票者重視(模擬投票)の教育 実施の主体が「公(教育委員会、選挙管理委員会)」連携が不十分 ・知識の提供だけではなく、実戦の場の提供も必要だが、模擬投票に偏りすぎた教育でディベートの不足、ノウハウの乏しさがある。 ・議員と会うだけでも意味がある。ただし、様々な議員がおり、様々な意見があるので様々な注意と準備は必要。 ・白鳥敏明伊那市議会前議長は高校生の議会傍聴と意見交換会の取組を紹介され、中には意見交換会に参加した高校生が市民の声を纏めて、実際に「子育て環境の改善を求める」請願の提出がされて結果は全会一致で採択された事例を紹介。中学生キャリアフェスへの参加(中学2年生が集まり、地域の企業や団体を知り、将来の進路について考える学びの場)も紹介された。 ・諸岡悟四日市市議会第83代議長からは主権者ではない外国人との意見交換を行い目からウロコの意見も聞けたとの報告もあった。またワイ！ワイ！GIKAIや高校生議会そして、よっかいち市議会だより#こども号の紹介があった。 ・服部香代山鹿市市議会議長はシチズンシップ教育について、議員がなりたい職業ランキングベスト10入りを目指してとの話があり、市議会は開かれた議会になっていない。住民の理解と関心が得られていない。なり手不足。議員のスキルアップが必要と提示された。また民主主義をどう伝えるか課題、強い意見に流されてしまう。ルールを作る体験があっても良い。そして議員だから言えること、議員にしか言えないことがある。全てはコンセンサスが重要である。 ・様々な議会の取組報告を聞き議員のなり手不足は、主権者教育は勿論のこと議員の厚生年金の加入問題、議員報酬の現状、生活が不安定など課題が多くあるので、まずは、議員や議会を通して政治の理解と興味をいかに伝えられるかがポイントだ。 			
費用	旅費： 円	研修参加費： 円	合計： — 円

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡

令和6年9月26日

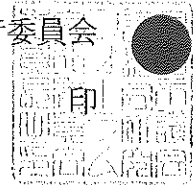
伊賀市議会 川上 善幸 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 寿



金9,000円 (不課税・消費税対象外)

第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡の参加費として

令和6年10月9日・10日開催 (盛岡市)

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A4以上の大きさに貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。



領収証 RECEIPT

伊賀市議会 川上 善幸 様

登録番号 : T8010701012863

No. 2024-2297-00229

発行日 : 2024年11月8日

下記の金額正に領収いたしました。

株式会社JTB
盛岡支店

¥ 21,400*

2024年10月8日～2024年10月11日

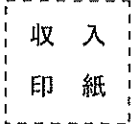
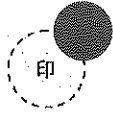
但し 第19回全国市議会議長会研究フォーラムin盛岡の宿泊代金として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
	宿泊代金	¥21,400	1	¥21,400		10%
合計				¥21,400		
代金計				(税込) ¥21,400		うち消費税 ¥1,945
(10%対象)				¥21,400		¥1,945

9月26日、銀行振込にて入金

出納責任者	██████████
取扱者	██████████



領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会		氏名	川上 善幸											
用務名(目的・場所)	第19回全国市議会議長会研究フォーラム															
	トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)岩手県盛岡市内丸13-1															
用務従事期間 (時間)	従事 月日	10月9日		従事 時間	13:00 ~ 18:30											
		10月10日			9:00 ~ 11:00											
		月 日			~											
出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代					
				路程	運賃	急行料金										
10月8日	柘植	JR	名古屋	79.9	11,280	4,920	44,860	1,500	10,700	1,700	円					
	名古屋	新幹線	東京	366.0												
	東京	新幹線	盛岡	535.3												
10月9日															円	
10月10日	盛岡	新幹線	東京	535.3	11,280	6,230						44,860	1,500	10,700	1,700	円
	東京	新幹線	名古屋	366.0												
	名古屋	JR	柘植	79.9												
計							円	円	円	円	円					
							44,860	3,000	21,400	3,400	円					
							合計	72,660								

JR片道600*0.9を超える往復券購入 片道12,540×0.9=11,286≒11,280 11,280+11,280=22,560

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

項目ごとに領収書添付

- ・領収書等は情報公開に備えて、重ならないように添付すること。
- ・両面になっているものは、全面に糊付けせずに裏面が確認できるように添付すること。
- ・A4以上の大きさを貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。
- ・足りない場合は、裏面を利用せずに新しい用紙へ添付すること。

領 収 書

Receipt
領収年月日
金額

北森徹・川上善幸 様
2024.9.10 登録番号: T1120001059675
¥89,720 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(40018 12枚)
西日本旅客鉄道株式会社
伊賀上野駅F1発行 50019-02

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

10/8 柘植～盛岡

運賃 11,280円

特急券 4,920円 (名古屋～東京)

特急券 6,230円 (東京～盛岡)

10/10 盛岡～柘植

運賃 11,280円

特急券 6,230円 (盛岡～東京)

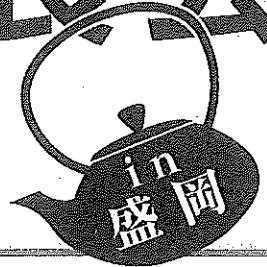
特急券 4,920円 (東京～名古屋)

44,830円 × 2名分 = 89,720円

北森徹, 川上議員

第19回

全国市議会議長会 研究フォーラム



参加のご案内

開催日：令和6年10月9日(水)・10日(木)

場 所：トーサイクラシックホール岩手(岩手県民会館)

主催：全国市議会議長会 後援：総務省

協賛：全国市議会議員互助会 (有)都市企画センター

実施：第19回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

◆タイムスケジュール (変更)



第1日目 10月9日(水) [会場：トーサイクラシックホール岩手 (岩手県民会館)]

- 11:00 受付開始
11:30 開場
13:00 開会式
13:20 ビデオメッセージ
菅 義偉 第99代内閣総理大臣
ほか
13:50 休憩
14:20 パネルディスカッション
「地方議会の課題と主権者教育」
コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授
パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授
越智 大貴 一般社団法人WONDER EDUCATION
代表理事
渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局
遠藤 政幸 盛岡市議会議長
16:20 次期開催地挨拶
16:30 終了
17:40 意見交換会
[ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4階「メトロポリタンホール」]
18:40 意見交換会終了

第2日目 10月10日(木) [会場：トーサイクラシックホール岩手 (岩手県民会館)]

- 8:30 開場
9:00 課題討議
「主権者教育の取組報告」
コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授
事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長
諸岡 覚 四日市市議会議員 (第83代議長)
服部 香代 山鹿市議会議長
11:00 閉会式
11:30 視察

※登壇者は、変更になる場合もございます。

主権者教育の新たな展開

静岡大学人文社会科学部 井柳美紀
iyanagi.miki@shizuoka.ac.jp

地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた 主権者教育の推進に関する決意

先の第100回国会において、三読委員会が最重要課題として日に要請を行ってきた「地方議会の定数及び議員の任期等の明確化などを内容とする改正地方自治法」が成立し、

- 議会は、住民が選挙した議員をもって組織されること
- 議会は、議決により地方公共団体の重要な意思を決定すること
- 議員は、住民の信任を受け、互いにその職務を行うことが明文化された。

地方議会は、投票率の低下や無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題を抱えており、この法改正を踏まえて、議会とは何かを住民にしっかり理解いただき、女性や若者など多様な人材の議会への参画を一層進めていくことが必要である。

そのためには、各議会が、更なる改革に努め議会の活性化を図り、議会の重要な役割について住民の地方自治を担うこともたちを含め、広く住民に理解が得られるよう取り組んでいかねばならない。

中でも、いわゆる主権者教育の取組は重要であり、三読国会では、これまで、自治体ごとに校長会などの審議関係団体にて改正地方自治法の内容について情報提供を行い、同法を踏まえた主権者教育が推進されるよう取り組んできた。

今後は、各議会の主権者教育に係る好循環の構図を一層推進するとともに、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を国民運動として取り組んでいく必要がある。

さらに、各議会の主権者教育の取組については、議員自らが積極的に携わり、議会・議員の活動を伝えていくことで、こどもたちの記憶に残るものとしていくことが重要である。

人口減少や高齢化など社会を取り巻く環境が更に厳しさを増す中、将来の地方自治を担うこどもたち、住民自治の根幹をなす地方議会への関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進するため、次の取組を早急に実現するよう求める。

- 一、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。推進に当たっては、「地方議会が地方公共団体の重要な意思決定を行う」など地方自治の役割等が明確化された今回の地方自治法改正を反映したものであること。
- 一、いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずること。

令和6年12月21日

全国都道府県議会連合会
全国市議会連合会
全国町村議会連合会

議長会による主権者教育の推進

○地方議会の課題

- ・投票率の低下
- ・無投票当選の増加
- ・議員の性別や年齢構成の偏り、など

○議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進すること。

○いわゆる出前講座や模擬議会など、議会自らが主体的に行う主権者教育の取組に対する支援を講ずること。

課題討議:「主権者教育の取組報告」

地方議会と主権者教育

東北大学大学院情報科学研究科
准教授 河村和徳

理想と現実

実践経験の場が限られている

• 理想

- 主権者教育は、基本的にシチズンシップ教育であるべき
- 地域の社会的課題を自ら認識し、経験を含めた形で社会を改善していく力を養う方向に持っていくべき
- 社会には多様な意見があり、多様な意見があることを理解する(→ディベート)

• 現実

- 知識の享受(制度の理解)が中心、正解を教えようとする
- 投票者重視(模擬投票)の教育
- 実施の主体が「公(教育委員会、選挙管理委員会)」・・・連携の不十分さ